

株式の分割に関する基準日設定公告

2022年11月14日

株主各位

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社ランドネット
代表取締役社長 榮 章博

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、2022年12月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2022年11月30日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせならびにご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2022年12月下旬ごろにお届出住所にお送りいたします。
2. 2022年12月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。